

# 第4回 定例会

## 総務文教委員会 主な審査内容

●大竹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

Q 職員が介護休暇等で休みを取得する場合、期末勤勉手当や人事評価にも影響が出るのか問う。

A 直ちにマイナス評価となるような影響は出ないが、長期間勤務しないなど一定の要件を満たすと減額の可能性はある。

Q 有給休暇の取得状況はどうなっているか問う。

A 平成27年度は平均して約11日取得している。振替休暇のほうを取得しやすく、そちらを優先して使用することもあり、取得が少なくなっている。



●平成28年度大竹市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出にそれぞれ1億3,961万6千円を追加するもの

○主な内容

・ふるさと納税寄付金

1,500万円

【歳入】

・防火水槽設置工事

580万円

・鳥獣被害防止対策支援事業

96万円

・老人集会所改修事業補助金(阿多田地区 再編交付金)

500万円

Q 阿多田地区の防災コミュニティグラウンドについて、入札申込みが無く成立しなかったということだが、来年以降の取り組みについて問う。

A この事業については、来年度改めて整備を考えており、新年度予算案に計上する予定である。今年度受注者がいなかった理由を精査し、整備費用の見直し等に取り組んでいる。

Q 鳥獣による被害について大竹市内の実態を把握しているのか、また鳥獣被害対策についてどのように考えているのか問う。

A 今年度の被害についてはまだ把握できていない。最近はやノシシが家庭菜園を狙って畑を荒らすケースが増えており、各地域に出向いて地元説明会を開催している。これらも被害の多い地域に出向いて被害防止の対策を説明していきたいと考えている。

Q ふるさと納税の現在の寄付状況、また目標について問う。

A 寄付者件数667件、寄付金額1,540万円というのが11月末現在の状況である。目標については2,500万円に設定し、今回当初予算から1,500万円を補正した。

Q ふるさと納税の寄付者のうち、市内の方がどのくらいいるのか、また、市内の方の場合、税金の控除額、返礼品にかかる経費との兼ね合いから赤字にならないのか問う。

A 市内の方のふるさと納税の件数は28件である。市内の方からしていただいた場合でも、市民税が減額された分の75%が地方交付税によって補てんされるため、入りのほうが大きくなる。



ふるさと納税  
返礼品の一例



●その他の議案 6件

※採決の結果、すべての議案が  
原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第4回定例会は、平成28年12月1日～12月14日の14日間行われました。  
 詳細については、平成29年3月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、  
 市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページで録画中継もご覧いただけます。

## 生活環境委員会 主な審査内容

●大竹市道路占用料徴収条例の一部改正について

**解説**  
 道路法施行令の一部改正により、市が管理する道路及びその付属物の占用を許可した時の占用料を改正するもの。

**Q** この度の改正で、占用料収入はどの程度の減額を見込んでいるのか問う。

**A** 来年度の歳入において、道路占用料は前年度比約29%減の約260万円減額、水路占用料は前年度比約23%減の約160万円減額となり、合計約420万円程度の減額を見込んでいる。

**Q** 改正後の占用料について、国及び県の基準と異なる額を独自に設定しているものがあるのか問う。

**A** 今回の改正は、全て国・県の基準をそのまま適用したものである。

●市道路線の認定について

**解説**  
 県道栗谷大野線(谷尻バイパス)の道路改良事業の供用開始に伴う旧道部分の県道が市に移管されるため、市道路線の認定をするもの。

**Q** 当該路線は本市部分と廿日市市部分に分かれている。仮に廿日市市部分で、維持管理の対応に費用が発生する場合、その費用を廿日市市に求めることができる取り決めとなっているのか問う。

**A** 本市及び廿日市市が、互いの市域外の部分で簡易な維持工事など緊急対応が発生した場合は、後日、費用のことを協議することとしている。



県道栗谷大野線(谷尻バイパス)

●平成28年度大竹市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

**解説**  
 収益的支出を530万円追加補正するもの。(経済活動によって発生する支出)

**Q** 弥栄ダムの水位計の修繕等に伴う負担金の増額による、補正予算計上ということだが、当初予定していない不測の修繕が必要になったものであるのか問う。

**A** 当該水位計についてはダムの堰堤に取り付けてある板形状のものであり、老朽化等もあり目視による確認が困難な状態となった。当初の事業予定になかったため、補正予算を計上するものである。

**Q** ダムの水量は、水位計の目視により確認できる状態でなければならぬのか問う。

**A** 通常時は遠隔監視装置により管理されている。今回修繕する水位計は停電等非常時の水位計であり、監視装置に不具合が生じた場合、当該水位計による目視確認が必要となる。

●平成28年度大竹市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

**解説**  
 資本的支出を840万円追加補正するもの。(施設の建設改良などに関する投資的な支出)

**Q** 住宅新築などによる取付管工事の増加に伴う補正予算計上とのことだが、当初の見込み、またそれに対してどの程度増加する見込みであるか問う。

**A** 今年度は11月末現在で24件の申請があった。今後の見込みとして民間の事業者から相談があったものを集計しており、現時点でさらに20件程度と見込んでいる。なお、例年としては平成27年度及び平成26年度はともに27件の実績であり、今年度はそれより多い見込みとなる。

●その他の議案 2件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決